

	<p>11.2. The administration of business entities, organizations and their affiliates shall monitor the execution of legislation on tobacco control within their framework of authority, stated in the present law.</p> <p>11.2. 企業や企業組織とその関連会社は、法で与えられた権限において、タバコ規制の施行を監視する。</p> <p>11.3. The Association for the protection of consumer's rights and other non-governmental organizations may carry out public monitoring of the execution of legislation on tobacco control</p> <p>消費者協会やその他の非政府機関が、一般市民のタバコ規制法遵守を監視する。</p>
	<p>Article 12. Filing complaints 第12条 通報</p> <p>12.1 Citizens and legal personality can file complaints to the related bodies, officials and courts if they consider to have suffered their rights and legal interests due to violation of laws and regulations on tobacco control .</p> <p>12.1 市民や法人は、自らの権利が侵害されたと考えられる場合に、関連する機関、当局、裁判所に通報することができる。</p> <p>Article 13. Liability for offenders of legislation</p> <p>第13条 法律違反者の過失責任</p> <p>13.1. In case of the violation of the legislation on Tobacco Control, Governors of the soum, district, bag, horoo and an authorized police officer and state inspector, shall impose the following administrative penalties on the guilty person for the offence, if the offence is not punishable under the Penal Code:</p> <p>13.1. タバコ規制法に違反した場合、もし刑法で違反を罰することができなくとも郡・地区・村・horoo の知事、警察官、国の検査官は、違法者に以下の行政罰の処分を下すことができる。</p> <p>13.1.1. In case of the violation of the article 6.4, 6.6, 6.7.1- 6.7.6, 6.7.8, 8.2 of this law, tobacco and illegal revenues shall be confiscated and the offending citizen, official and business entities shall be imposed fines of MNT 30000-50000, 40000-60000 and 230000-250000 respectively;</p> <p>13.1.1. タバコ規制法第 6.4 条、6.6 条、6.7.1 条から 6.7.6 条、6.7.8 条、8.2 条に違反した場合、タバコと違法な収益が没収される。違反した市民、公職団体、企業にそれぞれ 30000 から 50000 トウグルグ、40000 から 60000 トウグルグ、230000 から 250000 トウグルグの罰金が科せられる。</p>

資料 6

3.2.2.6		3.2.2.1 で“はい”の場合、以下の施設の規定・範囲／完全性を記入。	完全規制	部分規制	規制なし
		屋内の職場			
		● 官公庁	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● 医療施設	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● 教育施設	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● 大学	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● 一般企業	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● その他(詳細:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		公共交通機関			
		● 飛行機	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● 列車	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● フェリー	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● 陸上公共交通機関 (バス、トロリーバス、列車)	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● 業務用車両 (タクシー、救急車、配達車)	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● 自家用車	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● その他(詳細:petrol stations and petrol and flammable substances warehouse ガソリンスタンド、ガソリンや可燃物倉庫)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		多数の者が利用する屋内施設(飲食店等のサービス産業など)			
		● 文化施設	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● ショッピングセンター	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● パブ・バー	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● ナイトクラブ	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● レストラン	<input type="checkbox"/>	×	<input type="checkbox"/>
		● その他(詳細:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

資料 6

3.2.2.7	完全禁煙／部分的禁煙の実施手段の概要・詳細を記入。	
	● 屋内の職場での禁煙	
	separate rooms allowed for smoking 隔離された喫煙室が認められている。	
	● 公共交通機関での禁煙	
	not allowed 禁煙である。	
	● 多数の者が利用する屋内施設(飲食店等のサービス産業など)での禁煙	
separate rooms allowed for smoking 隔離された喫煙室が認められている。		
3.2.2.8	条約第8条(タバコの規制に関する世界保健期間枠組み条約)の履行にあたって、過去2年間または前回のレポート提出からどのように進歩したかを記入。	
	revised draft for 100% smoke-free facilities submitted to the Parliament for its approval in October 2010. 施設内の完全禁煙化に関する改正草案は、2010年10月の可決に向けて国会に提出された。	

Other-37 バルバドス

3.2.2	8.2	受動喫煙からの保護対策について		
		以下の適切・法的・行政的な手段等を採択・施行しましたか。		
3.2.2.1		多数の者が利用する屋内施設の 喫煙は禁止されていますか。	×はい	<input type="checkbox"/> いいえ
3.2.2.2		3.2.2.1で“はい”的な場合、どのような手段で禁煙を実施していますか。		
		● 国法	×はい	<input type="checkbox"/> いいえ
		● 州法	□はい	<input type="checkbox"/> いいえ
		● 行政命令	□はい	<input type="checkbox"/> いいえ
		● 自主協定	□はい	<input type="checkbox"/> いいえ
		● その他の手段(詳細:)	□はい	<input type="checkbox"/> いいえ
3.2.2.3		禁煙の実施手段の概要を記入。		

資料 6

		<p>A comprehensive ban on smoking tobacco in public places, defined as: building, place, facility or structure owned by the Crown; places or buildings that are fully or substantially enclosed; libraries, museums, historic sites or those of archealogical significance to which the public has access whether paying or not</p> <p>以下のような多数の者が利用する施設での喫煙は、全体的に禁止されている。</p> <p>国王所有の建物、場所、施設、建造物。完全に、または実質的に屋内の場所や建物。利用料金の有無に関わらず、図書館、博物館、史跡や、多数の者が訪れる考古学的に重要な場所等。</p>			
3.2.2.4		<p>3.2.2.2 で“はい”的場合、施行のためのシステムがどもなっていますか。</p>			
3.2.2.5		<p>3.2.2.4 で“はい”と答えた場合は、システム／社会基盤の詳細を記入。</p>			
3.2.2.6		<p>3.2.2.1 で“はい”的場合、以下の施設の規定・範囲／完全性を記入。</p>	完全規制	部分規制	規制なし
		<p>屋内の職場：</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ● 官公庁 ● 医療施設 ● 教育施設 ● 大学 ● 一般企業 ● その他 (詳細:historic sites and those of agricultural significance 史跡、農業的意義のある場所) 	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<p>公共交通機関</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ● 飛行機 ● 列車 ● フェリー ● 陸上公共交通機関 (バス、トロリーバス、列車) ● 業務用車両 (タクシー、救急車、配達車) 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

資料 6

		<ul style="list-style-type: none"> ● 自家用車 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ● その他(詳細:) <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 		
		多数の者が利用する屋内施設(飲食店等のサービス産業など)		
		<ul style="list-style-type: none"> ● 文化施設 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ● ショッピングセンター <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ● パブ・バー <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ● ナイトクラブ <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ● レストラン <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ● その他(詳細:) <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 		
3.2.2.7		完全禁煙／部分的禁煙の実施手段の概要・詳細を記入。		
		<ul style="list-style-type: none"> ● 屋内の職場での禁煙 <p>Complete ban on tobacco smoking has been implemented 完全禁煙が実施されている。</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関での禁煙 <p>Complete ban on tobacco smoking has been implemented 完全禁煙が実施されている。</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> ● 多数の者が利用する屋内施設(飲食店等のサービス産業など)での禁煙 <p>Complete ban on tobacco smoking has been implemented 完全禁煙が実施されている。</p>		
3.2.2.8		条約第 8 条(タバコの規制に関する世界保健機関枠組条約)の履行にあたって、過去 2 年間または前回のレポート提出からどのように進歩したかを記入。		
		Legislation was enacted in October 2010 法律は、2011 年 10 月に施行された。		

資料 6

Other-41 ナミビア

3.2.2	8.2	受動喫煙からの保護対策について							
		以下の適切・法的・行政的な手段等を採択・施行しましたか。							
3.2.2.1		多数の者が利用する屋内施設の喫煙は禁止されていますか。	×はい	□いいえ					
3.2.2.2		3.2.2.1 で“はい”的な場合、どのような手段で禁煙を実施していますか。							
	● 国法	×はい	□いいえ						
	● 州法	□はい	×いいえ						
	● 行政命令	□はい	×いいえ						
	● 自主協定	□はい	×いいえ						
	● その他の手段(詳細:)	□はい	□いいえ						
3.2.2.3		禁煙の実施手段の概要を記入。							
	A circular is in existence since 1997 prohibiting smoking in public and government premises. Article 22 of the 2010 law refers to measures protecting people from exposure to tobacco smoke. See Annex 3.								
	多数の者が利用する施設と官公庁での喫煙が禁止され、1997 年より巡回が行われている。2010 年の法律第 22 条は、受動喫煙から多数の者を保護する手段について定めている。詳しくは、添付資料 3 を参照。								
3.2.2.4		3.2.2.2 で “はい”的な場合、施行のためのシステムがどもなっていますか。	×はい	□いいえ					
3.2.2.5		3.2.2.4 で“はい”と答えた場合は、システム／社会基盤の詳細を記入。							
	Inspectors will perform enforcement activities, as stipulated by article 29 of the Act (Provisions on enforcement of the Act).								
	法律(取り締まり規定)の第 29 条に基づき、検査官が取り締りを行う。								
3.2.2.6		3.2.2.1 で“はい”的な場合、以下の施設の規定・範囲／完全性を記入。	完全規制	部分規制	規制なし				
	屋内の職場:								
	● 官公庁	×	□	□					

資料 6

	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療施設 ● 教育施設 ● 大学 ● 一般企業 ● その他(詳細:) 	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	公共交通機関			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 飛行機 ● 列車 ● フェリー ● 陸上公共交通機関 (バス、トロリーバス、列車) ● 業務用車両 (タクシー、救急車、配達車) ● 自家用車 ● その他(詳細:) 	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化施設 ● ショッピングセンター ● パブ・バー ● ナイトクラブ ● レストラン ● その他(詳細:) 	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋内の職場での禁煙 	□	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.2.2.7	<p>完全禁煙／部分的禁煙の実施手段の概要・詳細を記入。</p> <p>The smoking ban applies to all public places. Public places are defined in Article 1 (Definitions) of the law. (See Annex 3.) This definition applies to all work places.</p> <p>多数の者が利用するすべての施設で、喫煙が禁じられている。多数の者が利</p>			

資料 6

		用する施設の定義は、法律の第 1 条に定められている(添付資料 3 参照)。すべての職場が、この定義の対象となっている。
		● 公共交通機関での禁煙
		Smoking is prohibited on all public transport. すべての公共交通機関で、喫煙が禁じられている。
		● 多数の者が利用する屋内施設(飲食店等のサービス産業など)での禁煙
		Smoking is prohibited in all indoor public places. 多数の者が利用する屋内施設(飲食店等のサービス産業など)のすべてで、喫煙が禁じられている。
3.2.2.8		条約第 8 条(タバコの規制に関する世界保健期間枠組み条約)の履行にあたって、過去 2 年間または前回のレポート提出からどのように進歩したかを記入。 In protecting the public from tobacco exposure the Act provides for prohibition of smoking within a certain distance from a window of, ventilation inlet of, doorway to or entrance into a public places. The regulations will stipulate the distance. 多数の者を受動喫煙から保護するため、法律では、窓、換気扇の吸気口、多数の者が利用する施設への出入り口や玄関等から一定の距離内の喫煙を禁止している。その距離は法律によって定められている。

Other-43 ケニア

3.2.2	8.2	受動喫煙からの保護対策について		
以下の適切・法的・行政的な手段等を採択・施行しましたか。				
3.2.2.1		多数の者が利用する屋内施設の喫煙は禁止されていますか。	×はい	<input type="checkbox"/> いいえ
3.2.2.2		3.2.2.1 で“はい”的な場合、どのような手段で禁煙を実施していますか。		
		● 国法	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
		● 州法	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
		● 行政命令	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
		● 自主協定	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

資料 6

		● その他の手段(詳細:)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
3.2.2.3		禁煙の実施手段の概要を記入。			
3.2.2.4		3.2.2.2 で “はい”の場合、施行のためのシステムがともなっていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
3.2.2.5		3.2.2.4 で“はい”と答えた場合は、システム／社会基盤の詳細を記入。			
3.2.2.6		3.2.2.1 で“はい”の場合、以下の施設の規定・範囲／完全性を記入。	完全規制	部分規制	規制なし
		屋内の職場:			
		● 官公庁	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 医療施設	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 教育施設	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 大学	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 一般企業	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● その他(詳細:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		公共交通機関:			
		● 飛行機	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 列車	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● フェリー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 陸上公共交通機関 (バス、トロリーバス、列車)	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 業務用車両 (タクシー、救急車、配達車)	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 自家用車	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● その他(詳細:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		多数の者が利用する屋内施設(飲食店等のサービス産業など)			

資料 6

		<ul style="list-style-type: none"> ● 文化施設 ● ショッピングセンター ● バー ● ナイトクラブ ● レストラン ● その他(詳細:) 	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		完全禁煙／部分的禁煙の実施手段の概要・詳細を記入。			
	3.2.2.7	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋内の職場での禁煙 	Smoking prohibited in all workplaces	すべての職場で、喫煙が禁じられている。	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関での禁煙 	Protection from exposure to tobacco smoke in public transport	公共交通機関では、受動喫煙からの保護対策が行われている。	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 多数の者が利用する屋内施設（飲食店等のサービス産業など）での禁煙 	Smoking is prohibited in all indoor and outdoor public places	屋内と屋外の多数の者が利用するすべての施設で、喫煙が禁じられている。	
3.2.2.8		条約第 8 条(タバコの規制に関する世界保健機関枠組条約)の履行にあたって、過去 2 年間または前回のレポート提出からどのように進歩したかを記入。	The Tobacco Control Act enacted in 2007 prohibits smoking in ALL public places. 2007年に受動喫煙防止法が施行され、多数の者が利用する“すべて”的施設で喫煙が禁止された。	To enforce this requirement, owners of such places are required to display warning of this prohibition including the penalties. 規制の取り締りのため、多数の者が利用する施設の所有者は罰則も含めた禁煙の警告を掲示することが義務付けられている。	Over 1,200 enforcement officers have been trained to enforce these

資料 6

	provisions. 取り締まりを目的として、1200名の取締官が研修を受けた。
	The Ministry of Public Health continuously reminds the public of the provisions of the law to ensure sustained compliance. 持続的な法の遵守を目指し、公衆衛生省は禁煙規制について継続的に国民に広報している。

Other-44 タンザニア

3.2.2	8.2	受動喫煙からの保護対策について 以下の適切・法的・行政的な手段等を採択・施行しましたか。			
3.2.2.1		多数の者が利用する屋内施設の 喫煙は禁止されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
3.2.2.2		3.2.2.1で“はい”的な場合、どのような手段で禁煙を実施していますか。			
		● 国法	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
		● 州法	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
		● 行政命令	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
		● 自主協定	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
		● その他の手段(詳細:)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
3.2.2.3		禁煙の実施手段の概要を記入。			
3.2.2.4		3.2.2.2で“はい”的な場合、施行のため のシステムがともなっていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
3.2.2.5		3.2.2.4で“はい”と答えた場合は、システム／社会基盤の詳細を記入。			
3.2.2.6		3.2.2.1で“はい”的な場合、以下の施設 の規定・範囲／完全性を記入。	完全規制	部分規制	規制なし
		屋内の職場:			
		● 官公庁	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 医療施設	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

資料 6

		● 教育施設	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 大学	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 一般企業	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● その他(詳細:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
公共交通機関:					
		● 飛行機	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 列車	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● フェリー	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 陸上公共交通機関 (バス、トロリーバス、列車)	×	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 業務用車両 (タクシー、救急車、配達車)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 自家用車	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		● その他(詳細:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
多数の者が利用する屋内施設(飲食店等のサービス産業など):					
		● 文化施設	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● ショッピングセンター	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● パブ・バー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		● ナイトクラブ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		● レストラン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		● その他(詳細:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.2.2.7		完全禁煙／部分的禁煙の実施手段の概要・詳細を記入。			
		● 屋内の職場での禁煙			
		It is forbidden to smoke in workplaces	職場での喫煙は、禁じられている。		
		● 公共交通機関での禁煙			

資料 6

		<p>It is not allowed to smoke in Public transport 公共交通機関での喫煙は、禁じられている。</p>
		<p>● 多数の者が利用する屋内施設(飲食店等のサービス産業など)での禁煙</p>
		<p>It is very difficult to enforce this. 多数の者が利用する屋内施設(飲食店等のサービス産業など)を禁煙にすることは、たいへん困難である。</p>
3.2.2.8		<p>条約第 8 条(タバコの規制に関する世界保健機関枠組条約)の履行にあたって、過去 2 年間または前回のレポート提出からどのように進歩したかを記入。</p>
		No、 ない。

健康のため屋内全面禁煙を

分煙のために設置された喫煙室内は北京を上回る大気汚染濃度。東京都内のオフィスの喫煙室で「PM_{2.5}(微小粒子状物質)」の濃度を測定したところ、こんな結果が出た。喫煙者・非喫煙者双方に配慮しての分煙だが、専門家は「北京でも警報が出るレベルの大気汚染環境に喫煙者をさらすのは問題」と警鐘を鳴らす。

(平沢裕子)

もちろん喫煙室に一日中いる人はいない。しかし、たばこの煙の中には70種類近い発がん性物質が含まれ、それを吸い込むことは短時間でも体に悪影響を与える。

もちろん喫煙室に一日中いる人はいない。しかし、たばこの煙の中には70種類近い発がん性物質が含まれ、それを吸い込むことは短時間でも体に悪影響を与える。

もちろん喫煙室を設置することで分煙対策を進めた。

しかし、建物内の喫煙室は喫煙者が出入りする際にたばこの煙が漏れ、非喫煙者は喫煙室を完全には防ぐ。喫煙室を掃除する人も職業的な受動喫煙にさらされる。さらに、屋内の喫煙室は換気が不十分で、屋外に比べて健康を害する可能性が高い。

大和教授は「自分や他人が吐き出した煙が一もる劣悪な喫煙室を利用させられることは、喫煙者本人にとっても氣の毒なこと。喫煙者の中には病気になつてもいいから吸いたいという人もいるが、喫煙関連疾患による医療費は非喫煙者も担っている。個人の嗜好や趣味で片付けられる問題ではない」と指摘する。

受動喫煙を防ぐため、日本も批准する「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(たばこ規制枠組条約、FCTC)」のガイド

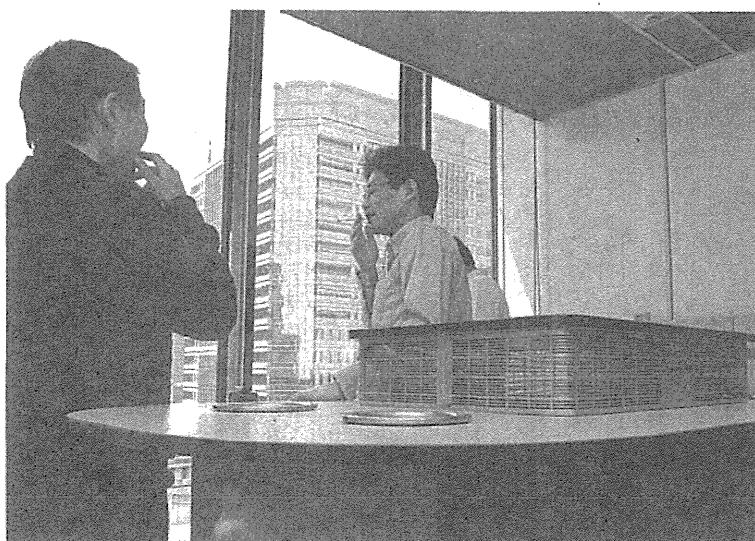
ラインでは建物内の完全禁煙を

喫煙率減少に目標値

今年から開始された「健康日本21(第2次)」では、喫煙率と受動喫煙機会の減少に関する目標値が初めて定められている。具体的には、平成34年までに成人の喫煙率を12%まで減少させる△未成年者・妊娠中の喫煙をなくす△受動喫煙のない職場の実現などが挙げられている。

また、厚生労働省は今月、「第1回たばこの健康影響専門委員会」を開催。たばことその成分の健康影響について科学的知見から検討し、報告書をまとめ、今後の施策の参考にする。

分煙の喫煙室、大気汚染は北京の倍



分煙のためにオフィス内に設置された喫煙室。10人以上が喫煙すると北京の最悪日の倍の大気汚染濃度となる

「これはすごい。北京の大気汚染が最悪だった日の約2倍の汚染レベルだ」

今月中旬、東京都内のオフィス内に設置された喫煙室でPM_{2.5}濃度を測定していた産業医科大学・健康開発科学研究室の大和浩教授は思わず声を上げた。喫煙している約9平方㍍の喫煙室内で喫煙していたのは10～15人。約7分間の測定中、PM_{2.5}濃度の最高値は1立方㍍当たり1550ダカラム、最低値は同625ダカラム。北京の最悪の日は同700～800ダカラムだ。このオフィスでは喫煙室のドアをはさんで飲料の自動販売

必要な禁煙環境

受動喫煙を防ぐため、日本も批准する「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(たばこ規制枠組条約、FCTC)」のガイドラインでは建物内の完全禁煙を

できる場所がある限り、そこで働く人の受動喫煙はなくならない。非喫煙者の受動喫煙を防ぎ、喫煙者の健康のためにも屋内の全面禁煙化を進めるべきだ」と話している。

厚労省調査 県庁所在地は18市 府舍全面禁煙 32道府県

2013年(平成25年)5月12日(日曜日)

言論

宣

受動喫煙対策で国が求めている地方自治体府舍の禁煙化について、建物内を全面禁煙としている都道府県は約7割にとどまること

が、厚生労働省研究班(代表

||大和浩・産業医大教授)の

調べでわかった。県庁所在地

の市や東京都の特別区は

さらに実施率が低かった。

都道府県と県庁所在地の

市、政令市、東京都23区の

計121自治体に、201

2年5月に調査票を送り、

全てから回答を得た。

今年3月の時点では、47都

道府県のうち32道府県で建

物内禁煙が行われていた。

議会棟・フロアまで禁煙化

されているのは9府県だっ

た。厚労省は10年2月の健

下への漏れを防げないうえ、喫煙者自身や掃除をする人が高い濃度の受動喫煙にさらされる。大和教授は「受動喫煙を防ぐには建物内全面禁煙が必要。主要自治体は他の模範として、率先して進めてほしい」としている。

神戸市、足立区は議会部分まで含めて敷地内を全面禁煙としていた。長野県、大阪府、福島市、大阪市、北九州市、足立区は勤務時間中の喫煙を

康局長通知で、「少なくとも官公署や医療施設は、全面禁煙とすることが望ましい」としている。建物内を

県のうち、15県は通知以降に禁煙化されていた。

県庁所在市の46市のうち、一般庁舎内を全面禁煙

としているのは18市、議会

棟・フロアも禁煙なのは13

市だった。東京都23区では、

一般庁舎内を全面禁煙にし

ているのは4区。政令市で

は20市のうち10市だった。

大阪府、福島市、大阪市、

神戸市、足立区は議会部分

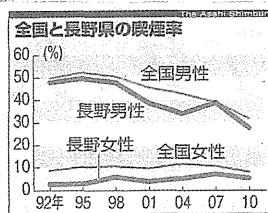
まで含めて敷地内を全面禁

煙としていた。

長野県、大

阪市、堺市、北九州市、足

立区は勤務時間中の喫煙を



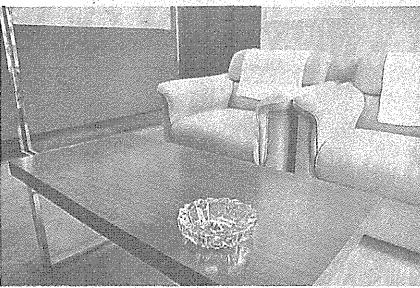
県内喫煙率 全国平均下回る

県内の喫煙率は全国平均の推移と同様、年々減り続けている。県が2010年に公表した喫煙率によると、男性の喫煙率は28.1%、女性は5.6%（同8.4%）と、いずれも全国平均を下回っている。

また、国の国民健康・栄養調査によると、06年～10年間に省内に住む20歳以上の男性で習慣的に喫煙している人の割合は33.3%で、順位は全国では下から4番目と低い。また、未成年者の喫煙経験率も全国を大きく下回るなど、たばこを吸わない人が多い県と言える。

厚生労働省は2010年と公的施設での受動喫煙の防止をうたった健常進歩法が施行されたのは08年。厚生労働省は「各会派任せに任せている」といふ。平

県庁舍禁煙議会は「聖域」?



議会棟の控室

自民党県議団の会派控室では、あちこち灰皿が常備されている=県庁

31日は世界禁煙デー。法律や規制もあるが、国内でも受動喫煙IIを防ぐ対策が広がる。特に役所の庁舎は全面禁煙が当たり前になっているが、唯一、例外のが議員たちの控室。長野県庁の議会棟で各会派の部屋はたばこのにおいが充満している。(総務部理人)

山岸県議は「國が受動喫煙対策を進めている中、長野県も最も差違がある」と言つた。「でも、うち(議会)がこの状態だと、なかなか難しそうですね」。苦笑しながら移した視線の先には、「改革・新風の控室にある「喫煙部屋」があり、数人が喫煙をくゆらせていた。

元知事と遺恨も

ルールは各会派任せに

金派ごとに、紫煙の濃さには違いがある。まず前出の改革・新風小部屋に限っている。空気清浄機はあるが、換気設備は窓で外に漏れる。扉の開閉時に外へ

内への通路は禁煙だが、「控室外の廊下に喫煙ブースでもつくりってくれれば、そつちを使えけど」と言つた。県政ながらの(6人)も控室で自由に吸うことができた。田中元知事は、各議会の会派に、議会棟の控室も禁煙化について、県財産

3月上旬。県議会の本会議で、民主・社民系会派

「改革・新風の山岸議員が県議が、県の受動喫煙対策を質問した。

「長野県も、神奈川県の受動喫煙防止条例のように規制を考えてよいのではないか」

たゞまち自民党県議を中心

にヤジが飛んだ。

「バカ言ってんじやないよ」、「それなら酒をやめよ」、「ヤジを飛ばした県議の一人は「喫煙は個人の自由だ。どこで吸つてもいいぢやないか」と言った。

山岸県議は「國が受動喫煙対策を進めている中、長野県も最も差違がある」と言つた。

元議員として、もうと強く取り組むべきだと思つた」と質問をした理由を語つた。

「でも、うち(議会)がこの状態だと、なかなか難しそうですね」。苦笑しながら移した視線の先には、「改革・新風の控室にある「喫煙部屋」があり、数人が喫煙をくゆらせていた。

野成基團長は「各県独自の事情があるし、議員たちが他に迷惑をかけていると感じはない。奥煙者は貴重なたばこ税を納めているので、規制をするのも話が違う」といふ。平

議は「喫煙所に行く往復の時間があつたないないし、逆に非効率」と主張。議会棟

は「たばこを吸うある同党県議は「喫煙所に行く往復の時間があつたないないし、逆に非効率」と主張。議会棟

として過去の遺恨を擧げる

ている。

県議会が禁煙化に踏み切らないのは、なぜか。一因として過去の遺恨を擧げる

換気扇のほか、煙を吸い出す吸引器、空氣清淨機も置き、県が定めた受動喫煙防止基準をクリアしている。

県の担当者は議員が自主

で、他人のたばこの煙を吸わされる状態と定義

して、肺がんや循環器疾患などのリスク上昇を示す研究成果がある。

国立がん研究センターは2010年、「受動喫煙による肺がんと虚血性心

疾患の死」者数は年間約800人とする推計結果を発表している。

同省は昨年2月2002年度までに受動喫煙をした回答する人の割合を行政機関や病院などで0%飲食店を現状の50.1%から15%とする目標値を初めて設定した。

厚労省通知後も喫煙「自由」

12年の2回、都道府県に「官公署や医療施設は全面禁煙が望ましい」とする健

康局長名での通知を出した。

県では同法の施行を受け、当時の田中康夫知事が

「外のプレハブ小屋」「議会棟近くの屋外喫煙所」の3カ所しかないと、県議会内でたばこ

を吸える場所は、「屋上」

「外のプレハブ小屋」「議

会棟近くの屋外喫煙所」の3カ所しかないと、同様に屋外喫煙所を開鎖した。

いま、県議会内ではたばこ

を吸う場所は、「屋上」

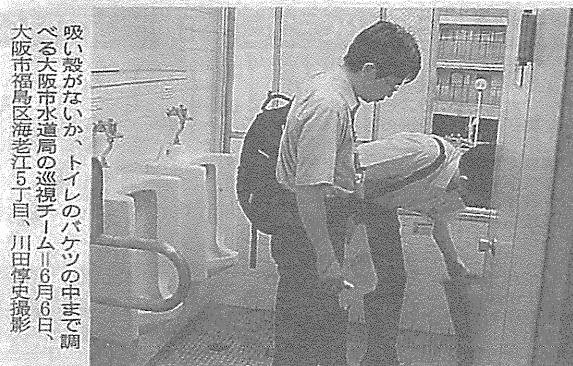
「外のプレハブ小屋」「議

会棟近くの屋外喫煙所」の3カ所しかないと、同様に屋外喫煙所を開鎖した。

県議会は「たばこ税を決めてほし」と要請した。たばこ税による方針は、長野県の半数近く22

歳以下の喫煙者で、たばこ税を課すことで吸っているのは、半数近く22

歳以下の喫煙者で、たばこ税を課すことで吸っているのは、半数



吸い殻がないか、トイレのバケツの中まで調べる大阪市水道局の巡回チーム(6月6日、大阪市福島区海老江5丁目、川田博史撮影)

職員停職 1年で50人

大阪市役所のすぐ南側を流れる土佐堀川沿いの遊歩道。昼休みになると、多いときで20~30人の市職員が集まり、紫煙をくゆらす。市役所周辺は「路上喫煙禁止地区」だ。市役所内にも喫煙スペースはない。ぎりぎり禁止地区外にある遊歩道が愛煙家職員のオアシスになっている。

勤務時間中の喫煙を取り締まる市水道局の巡回チームの査察に同行した。

6月6日午後2時半、大阪市福島区の国道沿いにある水道局野田営業所。ワイシャツ姿の2人の男性が裏口に回った。インターの扉を押さず、紙袋から取り出したカード型の合鍵で扉を開けて所内に踏み込んだ。

片手には営業所の見取り図、ロッカー室、トイレ、浴場、駐輪場。順番に見て回り、げた箱やロッカーの隙間をのぞき込む。吸い殻

隠れ喫煙 大阪市厳罰化

大阪市で、市職員の勤務時間中の喫煙に対する厳罰化が進んでいる。橋下徹市長の号令のもと、「隠れたばこ」を取り締まる検査チームも結成。喫煙による停職処分は1年で50人にのぼり、依頼退職に追い込まれた職員もいる。「まるでたばこ狩りだ」と愛煙家の職員たちから悲鳴が上がる。

ロッカー室・便所・抜き打ち巡回

勤務時間中の喫煙を取り締まる市水道局の巡回チームの査察に同行した。

6月6日午後2時半、大阪市福島区の国道沿いにある水道局野田営業所。ワイシャツ姿の2人の男性が裏口に回った。インターの扉を押さず、紙袋から取り出したカード型の合鍵で扉を開けて所内に踏み込んだ。

片手には営業所の見取り図、ロッカー室、トイレ、浴場、駐輪場。順番に見て回り、げた箱やロッカーの隙間をのぞき込む。吸い殻

が落ちていないかの確認

検査の目

大阪市役所のすぐ南側を

流れる土佐堀川沿いの遊歩

道。昼休みになると、多い

ときで20~30人の市職員が

集まり、紫煙をくゆらす。

市役所周辺は「路上喫煙

禁止地区」だ。市役所内に

も喫煙スペースはない。ぎ

りぎり禁止地区外にある遊歩道が愛煙家職員のオアシスになっている。

一服務規律を厳格化する市

職知機が作動し、電車が遅

れたことがきっかけだっ

た。激怒した橋下市長は

長室で助役が喫煙して火災

を引き起きた。昨年12月、警察OB2人

を含む4人体制の特別検査

チームを組んだ。水道局で

も6月に職員約60人で巡回

チームを結成した。しかし

、「摘発に力を入れれば

交通局は助役を停職3ヶ月

のたばこの携帯も禁じてい

た。居合わせた職員たちが

困惑した表情で見守る。

この日は喫煙の実態は確

認できなかつたが、巡回チ

ームの法務監査担当課長は

20人がたばこライターを

置いていく。

西川邦彦センター所長は

「預ける場所を用意するこ

とで喫煙を水際で防ぐこと

ができる」というが、1日

約20本を吸うという男性職

員(54)は「中学校や高校よ

りも厳しい」と嘆いた。

北九州市の人事担当者は

「個人的な意見だが、大阪

と県庁所在地の市、政令指

定市、東京都23区の計12

1自治体のうち、今年3月

時点では大阪市のほかに、長

野県、堺市、北九州市、東

京都、足立区が勤務中の喫煙

を禁じている。ただ、この

4自治体で違反者を処分し

た事例はないという。

日本禁煙学会の作田学理事長の話

米国や豪州、カナダ

では非喫煙者のみを雇用する

企業も多い。禁煙対策が比較

的運営している日本の中、大

阪市は先進的な取り組みをし

ているといえる。ただ、たばこは依存性・中毒性が強い。

勤務時間中に禁煙外来に通う

のを許可したり、禁煙パッチ

や禁煙ガムを配るなど、たばこをやめやすい環境を整える

ことも必要だ。

とし、それから「勤務時間中の喫煙は停職」が定着した。

人事室によると、例えば

40代の職員が停職1ヶ月の

懲戒処分を受けると、14

0万円以上の生涯賃金が減

る。村上龍一副市長は「たばこ一本100万円」と禁

煙徹底を呼びかける。

処分者の相次ぐ環境局で

市が勤務時間中の喫煙を

内規で禁じたのは昨年5

月。4月に市営地下鉄の駅

長室で助役が喫煙して火災

を引き起きた。昨年12月、警察OB2人

を含む4人体制の特別検査

チームを組んだ。水道局で

も6月に職員約60人で巡回

チームを結成した。しかし

、「摘発に力を入れれば

交通局は助役を停職3ヶ月

のたばこの携帯も禁じてい

た。居合わせた職員たちが

困惑した表情で見守る。

この日は喫煙の実態は確

認できなかつたが、巡回チ

ームの法務監査担当課長は

20人がたばこライターを

置いていく。

西川邦彦センター所長は

「預ける場所を用意するこ

とで喫煙を水際で防ぐこと

ができる」というが、1日

約20本を吸うという男性職

員(54)は「中学校や高校よ

りも厳しい」と嘆いた。

北九州市の人事担当者は

「個人的な意見だが、大阪

と県庁所在地の市、政令指

定市、東京都23区の計12

1自治体のうち、今年3月

時点では大阪市のほかに、長

野県、堺市、北九州市、東

京都、足立区が勤務中の喫煙

を禁じている。ただ、この

4自治体で違反者を処分し

た事例はないという。

日本禁煙学会の作田学理事長の話

米国や豪州、カナダ

では非喫煙者のみを雇用する

企業も多い。禁煙対策が比較

的運営している日本の中、大

阪市は先進的な取り組みをし

ているといえる。ただ、たばこは依存性・中毒性が強い。

勤務時間中に禁煙外来に通う

のを許可したり、禁煙パッチ

や禁煙ガムを配るなど、たばこをやめやすい環境を整える

ことも必要だ。

とし、それから「勤務時間中の喫煙は停職」が定着した。

人事室によると、例えば

40代の職員が停職1ヶ月の

懲戒処分を受けると、14

0万円以上の生涯賃金が減

る。村上龍一副市長は「たばこ一本100万円」と禁

煙徹底を呼びかける。

処分者の相次ぐ環境局で

市が勤務時間中の喫煙を

内規で禁じたのは昨年5

月。4月に市営地下鉄の駅

長室で助役が喫煙して火災

を引き起きた。昨年12月、警察OB2人

を含む4人体制の特別検査

チームを組んだ。水道局で

も6月に職員約60人で巡回

チームを結成した。しかし

、「摘発に力を入れれば

交通局は助役を停職3ヶ月

のたばこの携帯も禁じてい

た。居合わせた職員たちが

困惑した表情で見守る。

この日は喫煙の実態は確

認できなかつたが、巡回チ

ームの法務監査担当課長は

20人がたばこライターを

置いていく。

西川邦彦センター所長は

「預ける場所を用意するこ

とで喫煙を水際で防ぐこと

ができる」というが、1日

約20本を吸うという男性職

員(54)は「中学校や高校よ

りも厳しい」と嘆いた。

北九州市の人事担当者は

「個人的な意見だが、大阪

と県庁所在地の市、政令指

定市、東京都23区の計12

1自治体のうち、今年3月

時点では大阪市のほかに、長

野県、堺市、北九州市、東

京都、足立区が勤務中の喫煙

を禁じている。ただ、この

4自治体で違反者を処分し

た事例はないという。

日本禁煙学会の作田学理事長の話

米国や豪州、カナダ

では非喫煙者のみを雇用する

企業も多い。禁煙対策が比較

的運営している日本の中、大

阪市は先進的な取り組みをし

ているといえる。ただ、たばこは依存性・中毒性が強い。

勤務時間中に禁煙外来に通う

のを許可したり、禁煙パッチ

や禁煙ガムを配るなど、たばこをやめやすい環境を整える

ことも必要だ。

とし、それから「勤務時間中の喫煙は停職」が定着した。

人事室によると、例えば

40代の職員が停職1ヶ月の

懲戒処分を受けると、14

0万円以上の生涯賃金が減

る。村上龍一副市長は「たばこ一本100万円」と禁

煙徹底を呼びかける。

処分者の相次ぐ環境局で

市が勤務時間中の喫煙を

内規で禁じたのは昨年5

月。4月に市営地下鉄の駅

長室で助役が喫煙して火災

を引き起きた。昨年12月、警察OB2人

を含む4人体制の特別検査

チームを組んだ。水道局で

も6月に職員約60人で巡回

チームを結成した。しかし

、「摘発に力を入れれば

交通局は助役を停職3ヶ月

のたばこの携帯も禁じてい

た。居合わせた職員たちが

困惑した表情で見守る。

この日は喫煙の実態は確

認できなかつたが、巡回チ

ームの法務監査担当課長は

20人がたばこライターを

置いていく。

西川邦彦センター所長は

「預ける場所を用意するこ

とで喫煙を水際で防ぐこと

ができる」というが、1日

約20本を吸うという男性職

員(54)は「中学校や高校よ

りも厳しい」と嘆いた。

北九州市の人事担当者は

「個人的な意見だが、大阪

と県庁所在地の市、政令指

定市、東京都23区の計12

1自治体のうち、今年3月

時点では大阪市のほかに、長

野県、堺市、北九州市、東

京都、足立区が勤務中の喫煙

を禁じている。ただ、この

4自治体で違反者を処分し

た事例はないという。

日本禁煙学会の作田学理事長の話

米国や豪州、カナダ

では非喫煙者のみを雇用する

企業も多い。禁煙対策が比較

的運営している日本の中、大

阪市は先進的な取り組みをし

ているといえる。ただ、たばこは依存性・中毒性が強い。

勤務時間中に禁煙外来に通う

のを許可したり、禁煙パッチ

や禁煙ガムを配るなど、たばこをやめやすい環境を整える

なみじやない、杉並！

中央線あるある PROJECT

ホーム | 社会 | 政治 | 経済 | 国際 | スポーツ | 芸能 | 東京情報 | 社説・コラム | 天気 | 囲碁・将棋 | 特報 | TOKYO発 | 核心 | F1-FC東京・大リーグ・プロ野球速報 | 東京中日スポーツ

東京 | 神奈川 | 千葉 | 埼玉 | 茨城 | 栃木 | 群馬 | 静岡 | 著者 | 教育 | イベント | 動画 |

トップ > 社会 > 紙面から一覧 > 記事

【社会】

ためし読み | Webでためし読み | 新聞購読

揺れる禁煙足立区 昨年4月から全区施設内で実施

ツイート 44

0

チェック

おすすめ 58

2

2013年8月26日 朝刊

昨年四月に屋外を含む区施設の敷地内を全面禁煙にした東京都足立区が揺れている。全国でも先進的な取り組みだったが、昨年八月に愛煙家が区役所への喫煙所設置を求め陳情、今年三月に区議会が採択したからだ。

(奥野斐(あや))

区役所向かいのたばこ店。区役所の敷地内で吸えなくなつてから訪れる人が増えたという。昼すぎ、喫煙者が入れ代わり立ち代わり、十人ほどが灰皿の前に並ぶ。二十代の男性は「敷地内に一つは喫煙所があった方がいい。外で集団で吸っていると目につくし、区のイメージが悪くなるでしょ」と苦笑した。

区は二〇〇六年、歩きたばこを禁止。受動喫煙防止のため厚生労働省が三年前に出した通知を受け、区民事務所や学校など、できる所から禁煙にした。一昨年四月には区の施設内を禁煙化。昨年四月、敷地内全域に広げた。それを機に禁煙した職員も多いという。

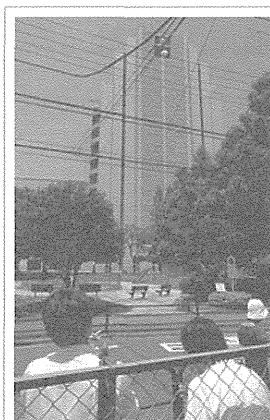
周知を図るために段階的に禁煙化を進めたが、区役所玄関の外にあった灰皿が撤去されると、喫煙所を求める声や「区役所敷地外での路上喫煙が増えた」との苦情が出てきた。

昨年八月、「八十二歳の愛煙者」を名乗る人物が区役所敷地内に喫煙所設置を求める区議会に陳情。五回の総務委員会では賛否両論が出たが、三月の本会議で賛成四十三、反対一で採択された。

陳情に拘束力はないが、戸惑ったのは区庁舎管理課。「副流煙があり、分煙は完全に受動喫煙対策にならない」との姿勢を貫く一方、役所の近隣に煙が広がる現状も把握している。喫煙所を設置する場合の費用や場所を調べ、住民や喫煙・非喫煙者双方に意見を聞き検討しているが、佐藤進一課長は「両者の納得する答えがなかなか見つからない」と頭を抱える。

日本は〇四年に「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を批准。厚労省は公共施設の原則禁煙化を求める通知を出したが、対応は各自治体に委ねている。産業医科大学(北九州市)の大和浩教授によると、本庁舎の敷地内が全面禁煙なのは、今年三月現在、全都道府県と県庁所在地、政令市、特別区の百二十一自治体のうち足立区、大阪府、大阪・福島・神戸市の五自治体のみだという。

この記事を印刷する



足立区役所敷地内(後方)に喫煙所が無いため道路を隔てた灰皿が設置されている場所でたばこを吸う愛煙家たち=東京都足立区で

TKC

消費税法改正への備えも万全
TKCのクラウド型財務会計システム

FX4クラウド

FX4クラウドの活用は
TKC全国会の会計事務所がサポートします

企画特集

都電荒川線絵画コンテスト
入賞作品発表!
魅力あふれる全26作品をご紹介します。

■ アクセスランキング

東京新聞 地方版記事

- ① 【政治】原発収束 待ったなし 平和の祭…
- ② 【経済】GDPなぜ大幅引き上げ? 設…
- ③ 【社会】オリオン座1等星に異変? 大き…
- ④ 【国際】日本人女性2人死傷 トルコ、ナ…
- ⑤ 【社説・コラム】2020年 東京五輪 …

■ ニュース特集一覧

仕事を拓く
仕事を拓く
若い民からの成長戦略

憲法と
憲法と
岐路に立つ憲法。その60年余を見つめ直します

望
望 ~都の空から
東京の魅力や四季の彩り、さらに課題も空撮で紹介します

再生の原風景 独白 家電苦悩編
日米同盟と原発 探訪 都の企業

企画特集一覧

- | | |
|-----------|-----------|
| 生活図鑑 | 首都圏公立高校入試 |
| 大図解 | きょうの運動 |
| 300字小説募集中 | 東京歌壇 東京俳壇 |
| 号外一覧 | 政治に対するご意見 |
| 「発言」欄への投稿 | ほっとコラム募集中 |

お知らせ

第35回 東京新聞 生活セミナー
平成25年10月5日(土)
「山登りを楽しもう!」

■ イベント情報

PR情報

世界のセレブも魅了! 絶品とろける濃厚ガトーショコラ[47CLUB]

「肉の万世」自慢のハンバーグ! こだわりのデミグラスソース! 【47CLUB】

最新記事

記事一覧

未実施 九大もついに

全大学病院 全面禁煙へ

受動喫煙防止のため病院の全面禁煙化が進む中、全国で未実施だった二つの大学病院のうち、九州大病院は来年 1 月 6 日から敷地内を全面禁煙とし、広島大病院も来年 3 月までに喫煙所を撤廃することを決めた。

全国 80 の大学病院（本院）のすべてで、来春には敷地内禁煙が達成されることになる。（田村良彦）

広島大も決定



九州大病院では、来年 1 月から敷地内禁煙となるお知らせが掲示されている（福岡市東区で）

病院の禁煙化は、2003 年施行の健康増進法に努力義務として盛り込まれた。06 年に禁煙治療が保険適用になった際、敷地内禁煙が実施施設の条件とされたことも後押しされ、徐々に拡大。10 年 2 月の厚生労働省健康局長通知でも改めて「全面禁煙とする」とが望ましい」とされている。

厚労省研究班（研究代表者・大和浩産業医科大学教授）

の調査では 09 年度までに 70 大学が敷地内禁煙と回答。

今回、残る 10 大学について読売新聞社が取材したところ、8 大学はすでに敷地内

禁煙を実施したと答え、残る九大、広島大も全面禁煙を決めたことが判明した。

福岡市東区の九大馬出

部施設に喫煙所があるケンスも散見される。病院だけではなく医学部も含む敷地内

の全面禁煙、また、その正門と周辺道路も含めた禁煙化を進めていく必要があ

る」と話している。

病院の禁煙化は、2003 年施行の健康増進法に努力義務として盛り込まれた。06 年に禁煙治療が保険適用になった際、敷地内禁煙が実施施設の条件とされたことも後押しされ、徐々に拡大。10 年 2 月の厚生労働省健康局長通知でも改めて「全面禁煙とする」とが望ましい」とされている。

総務課